

## 1. 事業の概要

- (1) 里地里山保全の推進には、農林業者のみならず、多様な主体の参画が不可欠であり、第三次環境基本計画(H18.4)において、「行政・専門家・地域住民・NPO等の連携による体制づくり」を図ることとしている。
- (2) また、政府の「再チャレンジ推進会議」における中間取りまとめ(H18.5.30)において、団塊世代等のU・Iターン者への職・住等の情報提供として、「地域の自然環境(里地里山等)保全のため、人材・活動場所の登録と専門家による研修を組み合わせ、実施民間団体への紹介を行う。」と明記されたところである。
- (3) なお、先の通常国会で成立した「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」の国会審議においては、「耕作放棄地や里山の適切な管理に積極的に取り組むこと。」が附帯決議(参議院)に盛り込まれたところであり、鳥獣被害対策の観点からも里地里山保全の推進が急務である。
- (4) 以上を踏まえ、団塊の世代の都市住民等が、容易にNPO活動やボランティア活動に参加できるフィールド・ボランティア登録、保全活動を適切な方向に促進するための専門家の派遣による助言や、研修の実施を総合的に行う。

## 2. 事業計画

- (1) フィールド・ボランティア登録  
NPO・専門家データ収集及び登録、登録システム整備(平成19年度)  
データ更新・保守(平成20~23年度)
- (2) 専門家派遣・研修制度(平成19~23年度)

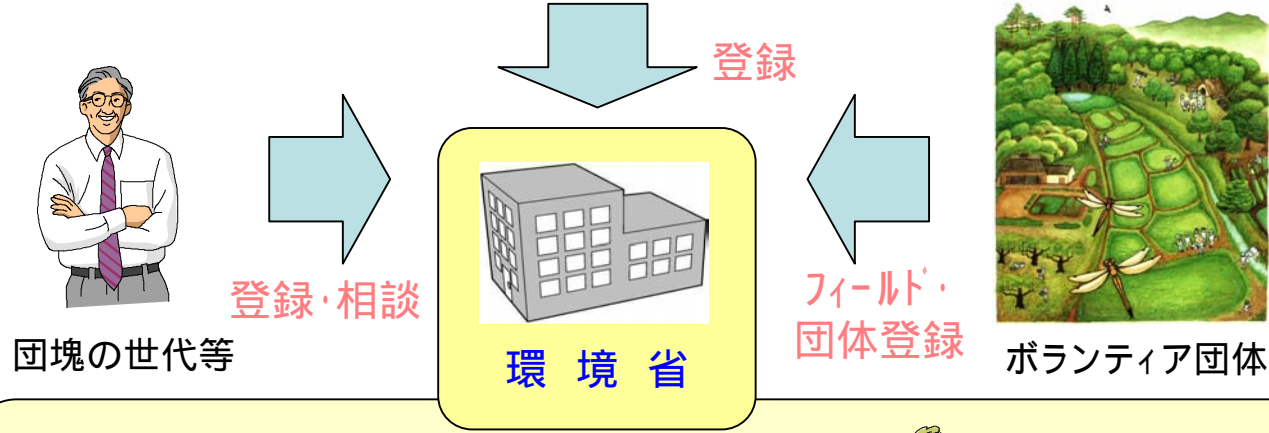
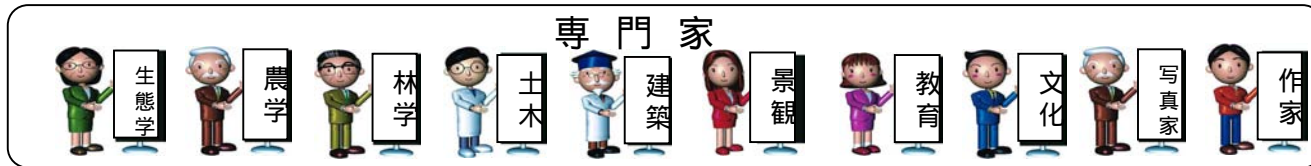
## 3. 施策の効果

- ・ フィールド・ボランティア登録により、団塊の世代等の都市住民のボランティア参加を促進させ、全国の里地里山保全活動の活性化を図る。
- ・ 専門家派遣・研修制度により、地域の保全再生活動を適切な方向に促進させるとともに、初心者の技術習得を図り、持続的な活動に繋げる。

# 里地里山・里親プラン事業費について

～ フィールド・ボランティア登録、専門家紹介・研修制度 ～

- 団塊の世代の都市住民等にボランティア活動場所を相談・斡旋
- 環境保全活動を適切にアドバイスできる専門家の紹介等
- ボランティア希望者に基本的技術習得の機会を提供



関係各者の円滑な調整



ボランティア団体とボランティア希望者がマッチング



専門家による環境保全手法の指導



ボランティア希望者が講習会で基本的技術を習得

例えば、地理情報システムを活用した情報整備



インターネットを活用した情報提供



都市住民・ボランティア団体・専門家間の相談・調整

